



□■□ 事故防止メルマガ「Think」

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //////////////////////////////////////

- 1・2015年5月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～交通事故の損害の大きさを指導していますか？
- 3・交通事故の裁判事例～認知症の影響を5割認めた事例
- 4・今日の朝礼話題～必要なわき見でも、重大事故の引き金になる
- 5・【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツール（Part2）」

// //////////////////////////////////////

★5月後半の安全管理ごよみ

◆11日（月）～20日（水）

——春の全国交通安全運動

◆20日（水）

——交通事故死ゼロを目指す日

◆31日（日）

——世界禁煙デー

——自動車税の納付期限

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2015/04/10/kongetsu-untankanri-15-5/>

■危機管理意識を高めよう

『交通事故の損害の大きさを指導していますか——その5』

——安易な行動が重大事故に結びつく危険を軽視しない

軽い気持ちでした運転行動が、他の車の交通事故を誘発し、それが大きな社会的損害を生み出すことがあります。

今回は、社会的影響の大きかった事故事例のなかで、高速道路での車線変更が大きな事故を誘発し、その結果、道路の通行止めにも発展した事例について紹介しますので、指導の参考にしてください。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/05/01/kikikanri-jikono-shakaitekisongai5/>

■交通事故の裁判事例

今回は、認知症の影響により徘徊癖のある女性との事故で、認知症の影響を5割認めた事例を取り上げます。

『高架道路を徘徊していた女性が死亡した事故で認知症の影響を認める』

### 【事故の状況】

平成19年12月17日午後10時15分ごろ、Aは神戸市中央区の歩行者の通行が禁止されている片側2車線の高架道路の右側車線を徘徊していたところ、走行してきたBが運転する乗用車に衝突されました。

この事故で、Aは頸椎骨折、心臓大動脈損傷の傷害を負い、死亡しました。Aの遺族らは、ファミリー交通傷害保険を締結していた保険会社に対して、5000万円の死亡保険金の請求を求めました。

保険会社は、心神喪失が原因となって起きた事故には免責条項があり、今回の事故はそれに当たり保険金の支払い義務を負わないと主張しました。

これに対して、裁判所は次のように述べて、Aの認知症の影響と事故との因果関係を5割とするのが相当であるとして、2500万円の支払いを命じました。

### 【裁判所の判断】

「事故は、歩行者の通行が禁止されている高架道路で発生していることからすれば、仮に道路に歩行者が進出したとしても、通常は道路の左端を注意しながら歩行するものと解されるが、Aは道路右側車線上を歩行していた事実が認められる」

「このようなAの歩行状況は、事故前に発症していた認知症が影響しているものといわざるをえず、Bは道路上を歩行者が歩行しているとは予測していなかったことから、Aの存在に気づくことなく事故を発生させ、Aが死亡するに至ったものである」

「このことから、事故はAの認知症の影響により生じたものであり、事故の状況等に鑑みれば、その影響は5割とするのが相当である」  
として、保険契約に基づく死亡保険金のうち5割の2500万円を認めました。

(大阪地裁 平成23年4月19日判決)

---

## ■今日の朝礼話題

---

『必要なわき見でも、重大事故の引き金になる』

運転中は前方から目を離すと危険ですが、運転のために様々な場所に目を配る必要があり、まったくわき見をしないというのは難しいと言えます。

しかし、その場合も「わき見する時間」と「タイミング」が重要です。わき見運転が重大事故に結びつくことは少なくないからです。

### 【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2015/05/07/tw-wakimi-kiken/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にさせていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

## ■【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツール（Part2）」

---

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円＋税（送料実費）

本誌は、指導・監督の指針に沿った教育が効果的に実施できると好評の「運行管理者のためのドライバー教育ツール（Part1）」の続編です。

本シリーズは国土交通省告示の「指導及び監督の指針」の11項目に準拠した内容になっており、イラストとキーワードを中心に読みやすく編集していますので、ドライバーミーティングの際や、点呼時などの短時間でも11項目に基づいた安全教育を行うことができます。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/a7vtM7>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成27年5月7日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～  
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

■□—————□■